



JAL不当解雇撤回ニュース

No376号 2014.05.20
発行: JAL 解雇撤回国民共闘事務局
連絡先: 航空労組連絡会事務局
〒144-0043 大田区羽田 5-11-4
フェニックスビル内
TEL:03-3742-3251 FAX:03-5737-7819
<http://www.jalkaikotekkai.com>

公正判決求め座り込み&請願行動

5月12、13日、そして15日、不当解雇を容認した東京地裁判決の取り消しを求め、高裁前での座り込みを実施しました。当初、客乗の判決が予定されていた15日については、座り込みに加えて、高裁への請願行動も実施

しました。請願は憲法で保障された国民の権利です。この請願権を行使し、一人ひとりが不当解雇を撤回する「公正な判決」を求めて、東京高裁に請願書を提出しました。



【写真】東京高裁への請願行動では、順番待ちで長蛇の列。一人ひとりが一言述べて請願書を提出しました。



【写真】左: 列の先頭より、請願書を提出した後、高裁の担当官に一言述べる安藤JGS東京労組書記長、井上全労連事務局次長、金澤全労協議長 右: 裁判所前での座り込む原告と支援者

187人参加 各5600通の請願書を提出

3日間に及ぶ裁判所前座り込み行動には、約500名が参加しました。また15日の請願行動には187名が参加し、直接、一人ひとりが高裁に請願を行いました。背が行動は、決定からたった2週間という短期間での

取り組みとなりしたが、請願書は事前に原告団に届いたものを含めて、乗員裁判、客乗裁判それぞれ、約5600通に登りました。

協力ありがとうございました。

